

地方本部は、ロシアのウクライナ軍事侵攻に対して、声明を発表し、ロシア連邦大使館に対して抗議文を送付した。

ロシアによるウクライナへの侵略戦争を即時中止し、 紛争の平和的解決を求める声明

ロシア軍は即時撤退し、武力による紛争をやめろ！

2月24日に始まった、ロシア政府によるウクライナへの軍事侵略によって被害は日々大きくなり、ウクライナでは容赦ない銃撃により民間人や子供にまで被害は広がり、ウクライナ当局によると民間人の死者は2千人を超えたと発表している。すでにウクライナから200万人以上が周辺国に避難しており、「難民危機」を訴えている。

さらにロシア軍は、ウクライナの原発施設も攻撃し、放射能汚染の危険性も出ている。まさにチェルノブイリ原発事故を教訓にしない危険な行為であり、許されない。

こうしてプーチン大統領が行う軍事侵略は、「主権平等」「領土の保全」「武力の行使」の禁止が記された国連憲章に違反している。国連総会緊急特別会合は、ロシアによるウクライナへの軍事侵略を国連憲章違反であると断定した。

国連加盟国の7割に当たる141カ国が「ロシアへの非難決議」を採択して「ロシアによる核戦力の準備体制強化の決定を非難する」と表明している。

侵略戦争を止めろ！の声は、ロシア国内においても反戦デモが起こり、反戦の願いは全世界の声となっている。日本においても抗議デモが取り組まれ、ロシア人も参加して「侵略やめろ」「爆撃やめろ」と訴えている。

一方、日本において議論されようとしている「核共有」の議論は、核の脅威には核で対抗するという危険な考えであり、プーチン大統領の核戦略と同様の考え方であり許されない。

私たち国労は、ウクライナへの軍事侵略に抗議するとともに、平和憲法の理念のもとに即時停戦と紛争の平和的解決を強く求めるものである。

2022年3月9日
国鉄労働組合岡山地方本部